

川口市

# 社協だより

～誰もがあんしんして暮らせる  
福祉のまちづくり～

2024.1

冬号  
NO.172



## ～主な記事内容～

- ②ページ 川口市社協会長 新年のあいさつ
- ④ページ 令和5年度  
川口市市民後見人候補者養成研修
- ⑧ページ 令和6年度 会員制度のご案内



撮影場所  
鳩ヶ谷公民館 日本間

ぽけっく

地区  
社協

鳩ヶ谷地区

鳩ヶ谷地区社協では、地域での居場所づくり活動として、令和5年度から新たに『ぽっぽふぁ～む』という取り組みを開始しました。

第2・第4水曜日の午前中、地区内の高齢者施設（ベルホーム）の一角をお借りし、農園作業や食事を楽しみながら、気軽にだれかと話ができる居場所です。だれかと話したいかた、野菜の植え付けや収穫をしてみたいかた、困りごとを相談したいかた……どなたも大歓迎です😊 くわしくは、お気軽にお問い合わせください。

（連絡先：かわぐちボランティアセンター ☎048(227)7640）



ぽっぽふぁ～む

# 令和6年

## 新年のあいさつ

新年明けましておめでとうございませう。

皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、本会の会員募集をはじめとする諸活動に温かいご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、建替え後の新たな青木会館をはじめ、各会場で、皆様と直接お会いできる活動を徐々に再開できたことは大変喜ばしいことでした。一方で、コロナ禍の影響を受け複合的に発生した、地域活動の中断や生活困窮、孤立・孤独などの諸課題が、払拭されずに続いております。

こうした中、本会ではコミュニティソーシャルワーカーの活動の強化・推進を図り、個別支援と地域支援に取り組んでまいりました。また、「かわぐち市民活動プラン」をもとに、市民の皆様の助け合いと支え合いによる地域の課題解決や地域づくりを進めてまいりました。

本年は、同プランの第3期計画を策定する予定であることから、市内の19地区社会福祉協議会をはじめとする地域の皆様や、関係行政機関・団体との連携を今まで以上に強化し、時代の変化に合わせた地域・福祉課題に向き合っており、各種事業に取り組んでまいります。皆様には、より一層の助力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆様にとりまして、明るく実り多き年になりますよう、心から祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。



社会福祉法人  
川口市社会福祉協議会  
会長 奥ノ木信夫

### 令和5年度社会福祉功労者に対する

## 厚生労働大臣表彰受賞

長年にわたり川口市内で福祉分野などのボランティアを行い、率先して社会福祉の発展・向上に努められた「川口ボランティア活動研究会(桑の実会)」が、去る11月15日(水)開催の令和5年度全国社会福祉大会にて、表彰を受けました。心よりお祝い申し上げます。

### 「川口ボランティア活動研究会(桑の実会)」

表彰されたことは大変光栄でございます。これからもボランティアを通して、地域社会に寄与して参りたいと思っております。

「川口ボランティア活動研究会」は昭和47年に設立し、昭和62年から現在までの長きにわたり川口市内で様々なボランティア活動に取り組まれてきました。

この度は共同募金運動奉仕団体としての表彰で毎年赤い羽根の街頭募金に積極的に参加いただくなど、他の模範となる功績を認められて受賞されました。



# 社協たすけあいボランティア入門講座

市社協では市民の皆様にはボランティアスタッフとして協力いただいている福祉サービスがあります。今回はその中の3つのボランティアの入門講座を開催いたします!!  
特別な資格は不要です!あなたの思いが地域を支えます。

**日時** 令和6年2月26日(月)  
13:30~15:00

**場所** 青木会館3階 会議室ABC  
(川口市青木3-3-1)

**内容** 各事業のボランティア活動のご案内・登録など

- ① 住民参加型福祉サービス ご自宅へ訪問して家事等をお手伝いする活動
- ② さわやかコール ご高齢のかたに定期的に電話をして安否確認を行う活動
- ③ ファミリー・サポート・センター 子どもの保育施設等への送迎や短時間の預かり活動



**申込み** 電話もしくは青木会館2階の下記窓口にて受付

■申込み・問い合わせ■

「社協たすけあいボランティア入門講座」担当 社協 地域福祉課・福祉支援課 ☎ 048(252)1294

## 生活困りごと相談会

市社協の4つの事業が合同で開催!

市社協の4つの事業の出張相談を下記のとおり行います!  
小さな困りごとでも“ひとり”で悩まず、お気軽にご相談ください!

各日 13:30~16:30 相談無料 予約不要

日程	会場	住所
3月 5日(火)	第2春香苑(特別養護老人ホーム)	末広3-4-13
3月 7日(木)	川口緑化センター 樹里安 3階 会議室1・2・3	安行領家844-2
3月12日(火)	ベルホーム(特別養護老人ホーム)	辻958
3月14日(木)	川口診療所 こみてNAKAMACHI	仲町1-36
3月22日(金)	イオンモール川口前川 2階サイボーホール	前川1-1-11

生活にお困りのかたには、相談終了後に食料品を配布します。  
(数に限りがあります。なくなり次第終了)

※配布につきましては、赤い羽根共同募金「生活困窮者への緊急支援活動助成」を受けて実施します。



■問い合わせ■ 社協 福祉支援課 ☎048(252)1294

## 障害福祉活動支援助成金のご案内

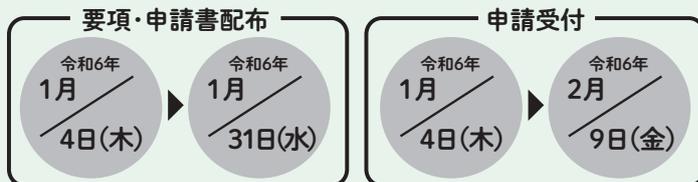
財団法人長谷川身体障害者福祉財団からいただいたご寄附を原資に、市内の障害者施設及び団体の活動を支援することを目的とした、障害福祉活動支援助成金の交付を行っています。

**対象** 川口市内に所在する、下記のいずれかに該当する施設・団体

- 非営利法人が運営する、川口市内において主に障害者を対象に活動する施設
- かわぐちボランティアセンターまたはかわぐち市民パートナーステーションに適正に登録され、川口市内において主に障害者を対象に活動し、現に活動実績がある団体

**種別** ① 備品購入費の助成  
② 社会福祉事業への助成

**金額** 最大10万円  
(助成対象経費の10分の8を限度とする)



詳細は、HPをご覧ください。下記までお問い合わせください。

■問い合わせ■ 社協 企画総務課 ☎048(252)1294

令和5年度

# 川口市市民後見人候補者養成研修

参加者募集!

日時	内容	講師
令和6年 1月22日 (月)	9:30~12:00 開講式・オリエンテーション (注意事項、スケジュール等) 法定後見制度・任意後見制度 後見登記制度	弁護士
	13:00~14:30 市民後見概論	司法書士
	14:40~15:10 市町村の責任・成年後見制度利用支援事業	川口市長寿支援課
令和6年 1月25日 (木)	10:00~12:00 市町村・地域の現状、社協について ・川口市の状況(高齢関係・障害関係) ・社協事業の説明	川口市長寿支援課 川口市障害福祉課 社会福祉協議会
	13:00~16:00 民法・刑法・その他の基本法	弁護士
令和6年 1月29日 (月)	10:00~10:50 地域包括ケアシステムについて	川口市長寿支援課
	11:00~12:00 高齢者施策/高齢者虐待防止法	川口市長寿支援課
	13:00~13:50 障害者施策/障害者虐待防止法	川口市障害福祉課
	14:00~14:50 生活保護・生活困窮者自立支援制度	川口市生活福祉課
	15:00~16:30 健康保険・公的年金制度	社会保険労務士
令和6年 2月1日 (木)	10:00~10:30 市民後見活動に対するサポート体制	社会福祉協議会
	10:30~11:00 現役市民後見人による実践報告	市民後見人
	11:10~12:00 市内で活動する市民後見団体の実践報告	NPO法人 市民後見かわぐち
	13:00~14:30 対象者理解(高齢者) ※認知症サポーター養成講座	地域包括支援 センター
	14:40~16:10 対象者理解(障害者) ※あいサポーター研修	川口市障害福祉課
令和6年 2月5日 (月)	10:00~12:00 対人援助の基礎	社会福祉士
	13:00~15:00 意思決定支援	社会福祉士
	15:10~16:00 家庭裁判所の実際	さいたま家庭裁判所
令和6年 2月8日 (木)	10:00~12:00 就任時の実務	行政書士
	13:00~16:00 成年後見の実務、後見終了時の実務	行政書士
	16:10~16:30 閉講式	

※講師等については変更になる場合もあります。

成年後見制度ってどういう制度?  
市民後見人ってどんな人?



後犬ちゃん

成年後見制度は認知症や知的障害、精神障害があるかたが、契約行為や財産の管理などで不利益を生じることがなく地域で安心して暮らせるよう、ご本人を保護し支援する制度です。

市民後見人とは、一般的に後見人のイメージがある親族や弁護士、司法書士などの専門職ではなく、**社会貢献の一環として活動する後見人**のことです。本人と同じ目線で、きめ細やかな見守りや身近な存在として支援を行います。

## 会場

青木会館3階 会議室A

## 定員

各回50名

## 受講料

無料

## 参加方法

6日間の中で希望する日の講座について申込み。  
ただし研修修了後に市民後見人としての活動を希望されるかたは原則全日程の受講が必要。  
(一部カリキュラムについては研修終了後に動画視聴可能)

## 締切

各回定員になり次第メ切

## 申込み

川口市成年後見センター

☎048(240)0410

✉kouken@kawaguchisyakyo.jp



# 子育て支援イベント

## 子育てはっぴータイム&すまいるコンサート2024

2月18日(日)10:00~15:00

@イオンモール川口前川2階サイボーホール

ハイハイレース  
あんよレース

あそびコーナー  
工作コーナー

ファミサポ  
出張登録会

フォトスポット  
育児サークル  
紹介コーナー

音遊びコンサート  
※予約制14時~15時

家族で楽しめるイベント盛りだくさん♪♪  
ご来場お待ちしております!!

昨年度の様子

主催・問い合わせ:川口市子育てサポートプラザ

☎048 (227) 2233

川口市子育てサポートプラザホームページ→

内容は変更になる場合があります。詳細は右記ホームページなどでご確認ください。



## 西川口に子ども・若者の居場所がオープン★

子ども・若者が気軽に集まれて、お話をしたり、お茶が飲めたりする居場所が西川口にオープン！  
何もしないで過ごしても、自分のやりたいことをやってもOK! CSW(コミュニティソーシャルワーカー)という福祉の専門職員が、悩みも聞きますよ。あなたの参加をお待ちしています😊☆

【名称】みんなの居場所 クレオンハウス

【場所】川口市西川口2-2-8青和ビル1階

【日時】1月12日(金)・2月16日(金)・3月15日(金)(毎月1回開催)

※全日15:00~17:00

【問い合わせ・参加申込】

電話▶かわぐちボランティアセンター CSW公式LINE▶  
048(227)7640



名前・連絡先・  
年齢を教えてね!



▲活動の様子

### 若者LINE相談を実施しています。ひとりで悩まず相談してみませんか？

STEP1



若者LINE 相談 (川口市社協)を友だち追加

STEP2



トーク画面で悩みや相談を送信

STEP3



CSWが返信

# 情報&募集コーナー

詳細は、お気軽に  
お問い合わせください♪



種…種類・職種 内…内容 対…対象 日…日時・期間 場…場所 定…定員  
¥…費用・料金 申…申込み・提出・応募 登…登録方法 問…問い合わせ

## 募

### 常勤 正規 職員募集 (事務総合職)

「誰もがあんしんして暮らせる福祉のまちづくり」をめざして、一緒に働く仲間を募集します。

- 種 常勤職員(正規職員) 定 若干名
- 対 昭和63年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学を卒業または令和6年3月までに卒業見込みで、普通自動車運転免許の資格取得者または取得見込みのかた  
※詳細は、社協ホームページ(右記二次元コード読取)に掲載の試験案内をご覧ください。  
試験日…一次筆記試験:令和6年2月10日(土)、  
二次面接試験:(一次試験合格者対象)2月26日(月)予定
- 申 1月31日(水)までに、ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記載し、持参または特定記録か簡易書留で郵送(当日消印有効)
- 問 社協 企画総務課 ☎048(252)1294



## 募

### 放課後児童クラブ支援員・補助員募集

- 種 ①支援員(非常勤) ②補助員(パート) ③補助員(常用アルバイト)
- 定 ①②③若干名
- 対 18歳以上で児童支援に熱意があり健康なかた  
①保育士、幼稚園教諭、学校教諭、放課後児童支援員認定資格のいずれかをお持ちのかた  
②③資格要件なし
- 場 幸町小、上青木小、上青木南小、十二月田小、飯仲小、芝中央小、戸塚東小、新郷東小  
ほか市内14カ所の小学校併設の放課後児童クラブ
- 日 祝日を除く月～土のうち①②週5日、③週5日以内(※週2日からでも相談可)  
平日)13:30~18:30 土曜日)8:30~18:30 学校休業日)8:00~18:30 ※時間外勤務の可能性あり
- ¥ ①月給142,200円、②時給1,050円(有資格者1,090円)、③時給1,030円(有資格者1,050円)
- 問 社協 ①②企画総務課 ③地域福祉課 ☎048(252)1294  
※この事業は市から委託を受けて市社協が運営しています。

## 募

### かわぐちファミリー・サポート・センターサポーター会員・両方会員募集

ちょっとした空き時間に、お子さんの「預かり」や「送迎」をして、楽しい時間を過ごしてみませんか?  
お子さんのいらっしゃるかたでも、自分のお子さんと一緒に活動できます。

- 内 生後6カ月～小学校6年生までの子どもに対する援助活動(保育施設などへの送迎、短時間の預かり)※有償
- 対 市内在住の子どもが好きなかた、自分の空いている時間で子育て援助ができるかた
- 登 下記の3日間の講習会受講後、援助活動に参加できます。  
1月23日(火)10:00~14:40 青木会館 会議室A  
24日(水)10:00~14:40 青木会館 会議室A  
25日(木)10:00~13:00 青木会館 コミュニティルームA・B
- 申・問 かわぐちファミリー・サポート・センター ☎048(252)3388  
※この事業は市から委託を受けて市社協が運営しています。

川口市社協の最新情報は  
こちらから!!>>>>>>>>>>

《ホームページ》

[www.kawaguchisyakyo.jp](http://www.kawaguchisyakyo.jp)



《X(旧Twitter)》

@kawaguchisyakyo



◆ホームページをご覧ください。 <https://www.kawaguchisyakyo.jp>



# 令和6年度川口市社協会員募集



## 社協会員制度とは

会員制度は、会費というかたちで福祉活動に参加・協力していただく、助けあいの制度です。社協の会費は地域で困りごとを抱えているかたや制度の狭間にいるかたへの支援、地域との繋がりが希薄になってしまったかたへの居場所づくりなど、さまざまな福祉活動に活用させていただきます。

誰もがあんしんして暮らせる福祉のまちづくりのために、ご協力よろしくお願ひいたします。

## 会費の使いみち

令和4年度の会費総額 **18,099,000円**

市社協の福祉活動に充当  
9,349,500円

52%

会員の地元の地区社協に交付  
19地区計 8,749,500円

48%



誰でも気軽に集まれる居場所づくり

ゴミ拾いボランティア活動

- ・ボランティア活動や福祉教育の推進、CSWIによる支援
- ・判断能力の不十分な高齢者などの福祉サービス利用援助活動
- ・家事援助サービス・ちょこっと困りごとサポート・車いすや福祉車両の貸出サービスの運営費
- ・ボランティアや市民団体等による地域福祉活動の助成金
- ・福祉の普及啓発やその他法人運営事業の推進 など

## 地区社協の活動に

- ・サロン活動(ご高齢のかた、子育て中のかたなど)
- ・地域のネットワークづくり・見守り活動・敬老事業など



## 会員の種類・加入方法

- 【種類】 個人会員 年額1口 1,000円  
賛助会員 年額1口 5,000円 (企業・団体・個人のかたなど)  
施設・団体会員 年額1口 2,000円 (福祉施設・団体、ボランティア団体など)
- 【加入方法】 ●地区社協(町会・自治会・分区)を通じてのご加入  
●窓口でのご加入(青木会館、やすらぎ会館、市役所福祉部、支所など)
- 例年2月から3月を強化月間としていますが、**年間を通じて**ご加入いただけます。

■問い合わせ■ 社協 地域福祉課 ☎048(252)1294

◆親しまれて45年。社会福祉協議会は地域福祉を推進しています。